

平成29年第2回防府市議会定例会会議録（その1）

○平成29年6月12日（月曜日）

○議事日程

平成29年6月12日（月曜日） 午前10時 開会

- 1 開 会
- 2 会議録署名議員の指名
- 3 会期の決定
- 4 防府市議会議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選の報告について
- 5 庁舎建設調査特別委員会委員長の互選の報告について
- 6 市長行政報告
- 7 総合交通体系調査特別委員会の中間報告
- 8 推薦第 2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 9 選任第 2号 防府市固定資産評価員の選任について
- 10 選任第 3号 防府市農業委員会委員の選任について
- 11 承認第 1号 専決処分の承認を求めることについて
- 12 報告第 7号 防府市土地開発公社の経営状況報告について
報告第 9号 公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について
報告第10号 公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について
報告第11号 公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について
- 13 報告第 8号 一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について
- 14 報告第12号 平成28年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について
報告第13号 平成28年度防府市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
- 15 報告第14号 平成28年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第15号 平成28年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
- 16 報告第16号 専決処分の報告について
- 17 報告第17号 専決処分の報告について

- 18 報告第18号 契約の報告について
- 19 報告第19号 変更契約の報告について
- 20 議案第56号 市道路線の認定、変更及び廃止について
- 21 議案第57号 土地の交換について
- 議案第58号 土地の交換について
- 22 議案第59号 防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例中改正について
- 23 議案第60号 職員の育児休業等に関する条例中改正について
- 24 議案第61号 防府市職員退職手当支給条例中改正について
- 25 議案第62号 防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について
- 26 議案第63号 防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について
- 27 議案第64号 防府市道路標識に関する基準を定める条例中改正について
- 28 議案第65号 防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について
- 29 議案第66号 平成29年度防府市一般会計補正予算（第2号）
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（24名）

1番	曾我好則君	2番	石田卓成君
3番	牛見航君	4番	藤村こずえ君
5番	宇多村史朗君	6番	和田敏明君
7番	田中健次君	8番	清水浩司君
9番	田中敏靖君	10番	山本久江君
11番	山田耕治君	12番	久保潤爾君
13番	河村孝君	14番	橋本龍太郎君
16番	上田和夫君	17番	行重延昭君
18番	河杉憲二君	19番	安村政治君
20番	高砂朋子君	21番	山根祐二君
22番	三原昭治君	23番	清水力志君
24番	今津誠一君	25番	松村学君

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市	長	松	浦	正	人	君	副	市	長	村	田	太	君													
教	育	長	杉	山	一	茂	君	代	表	監	査	委	員	中	村	恭	亮	君								
総	務	部	長	末	吉	正	幸	君	総	務	課	長	松	村	訓	規	君									
総	合	政	策	部	長	熊	野	博	之	君	生	活	環	境	部	長	岸	本	敏	夫	君					
生	活	環	境	部	理	事	大	田	稔	君	健	康	福	祉	部	長	林	慎	一	君						
産	業	振	興	部	長	神	田	博	昭	君	土	木	都	市	建	設	部	長	友	廣	和	幸	君			
入	札	検	査	室	長	内	田	和	男	君	会	計	管	理	者	山	内	博	則	君						
農	業	委	員	会	事	務	局	長	中	谷	純	一	君	監	査	委	員	事	務	局	長	平	井	信	也	君
選	挙	管	理	委	員	会	事	務	局	長	賀	谷	一	郎	君	消	防	長	田	中	洋	君				
教	育	部	長	原	田	み	ゆ	き	君	上	下	水	道	局	長	河	内	政	昭	君						

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田 康裕 君 議会事務局次長 栗原 努 君

○議長（松村 学君） 御起立をお願いします。おはようございます。

開会に先立ち、去る3月31日に御逝去されました故吉村弘之議員に謹んで哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと存じます。

皆様、御起立をお願いいたします。

黙禱。

〔黙禱〕

○議長（松村 学君） お直りください。御着席をお願いいたします。

これより、防府市議会議員故吉村弘之議員を悼み、まことに僭越ではございますが、防府市議会を代表いたしまして謹んで哀悼の辞を述べさせていただきたいと思っております。

〔議長 松村 学君 登壇〕

○議長（松村 学君） ここに私は皆様のお許しを得て、吉村弘之議員の御霊に対し、謹んで哀悼の言葉を申し上げたいと存じます。

吉村議員は昭和36年に生を受け、防府高校、難関の東京都立大学を卒業後、昭和

59年公共のことに熱く、山口県庁に入庁されました。さらにあなたの志は高く、ふるさと防府市の未来を担うべく、平成24年に山口県庁を退職、同平成24年、防府市議会議員選挙に出馬され見事に初当選をされたのであります。

卓越した指導力と市政に対する情熱、同僚議員からの信頼も厚いことから1期目にして市監査委員、予算委員会委員長、2期目にして議会運営委員会委員長、庁舎建設調査特別委員会委員長、議会改革推進協議会会長などの要職を歴任され、当選直後からまさに即戦力の人材として防府市議会をリードされました。

一方、中関地区子ども会育成連絡協議会会長、防府ゴールデンライオンズクラブ会長など、多くの役職も務められ、子どもたちの健全育成や地域の発展のために日々汗をかかれました。まさに市議会や市政、地域のため、大好きなふるさと防府のため、八面六臂の御活躍をされました。

とにかくあなたはいつも忙しい人でした。でも、人のため、仲間のために尽くす姿はいつも笑顔で、明るく、人から頼まれたら絶対に断らないのが吉村弘之という男の生き様でした。

ところがまさかの平成29年3月31日のことです。あなたは突然我々の前から姿を消されたのであります。今でもあなたが急死された信じられないのであります。今あなたの議席にあなたの姿はなく、花が添えられております。まことに残念でなりません。

しかし、いつまでも悲しんではおれません。市政に対する課題は山積しています。残された我々24名の議員は、あなたの御功績に深く感謝するとともに、志を引き継ぎ、あなたが愛した防府市の未来を守ってまいりますので、安心してください。生前の議会での雄姿をしのび、心から御霊の御冥福をお祈り申し上げ、御遺族の皆様、並びに防府市の前途に限りなき御加護を賜りますようお願い申し上げます、追悼の言葉といたします。

平成29年6月12日 防府市議会議長 松村 学

午前10時 5分 開会

○議長（松村 学君） ただいまから、平成29年第2回防府市議会定例会を開会いたします。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。7番、田中健次議員、8番、清水浩司議員、御両名にお願い申し上げます。

会期の決定

○議長（松村 学君） 会期についてお諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から7月5日までの24日間としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から7月5日までの24日間と決定いたしました。

議事日程につきましては、お手元に配付しております日程に基づいて進行したいと思いますので、よろしく御協力のほど、お願いいたします。

防府市議会議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選の報告について

○議長（松村 学君） 初めに、防府市議会議会運営委員会委員の選任及び委員長の互選について御報告申し上げます。

閉会中に議会運営委員会の委員長である委員が欠員となりましたので、防府市議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長において上田議員を委員に指名するとともに、委員会において互選した結果、上田議員が委員長に選出されましたので、御報告いたします。

庁舎建設調査特別委員会委員長の互選の報告について

○議長（松村 学君） 次に、庁舎建設調査特別委員会委員長の互選について御報告申し上げます。

閉会中に委員長が欠員となりましたので、委員会において互選した結果、河杉議員が委員長に選出されましたので、御報告いたします。

市長行政報告

○議長（松村 学君） これより、市長の行政報告を受けます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 行政報告をいたします。庁舎建設に係る今後の進め方について御報告申し上げます。

庁舎の建設につきましては、御高承のとおり、足かけ2年をかけて防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討懇話会及び委員会で御議論をいただいておりますが、本年1月にパブリックコメントを実施し、新庁舎建設に関するシンポジウムの開催を経て、3月に「防府市庁舎建設基本構想・基本計画」を策定いたしました。

新年度となりました4月1日からは、市内全16地域を回って、策定した基本構想・基本計画について、御説明をさせていただいたところでございます。

去る3月27日には、市議会から決議として、現庁舎敷地についての基本構想・基本計画（案）も作成するようにとの御意見も頂戴しておりまして、そのことについても、各地域で説明させていただいてまいりました。

そこで、駅北公有地エリアと現庁舎敷地を比較検討するための資料になりますが、市議会での決議内容に基づけば、駅北公有地エリアはもとより、現庁舎敷地においても、かなり詳細で具体的な建替計画になろうと思われま。

駅北公有地エリアと現庁舎敷地の2つの案を、具体性、実現性といった視点で比較可能なレベルにまでそろえることが必要となり、今回の計画策定の段階では検討課題として留保した事項なども、詳しく掘り下げて考え、お示ししていく必要が出てくるものと考えております。

私といたしましては、各地域で市民の皆様方からいただいた御意見も参考にし、市議会の皆様ともしっかりお話をさせていただいて、いたずらに時間をかけることなく、きちんとした対応を行って、しっかりと説明責任を果たしてまいる所存でございまして、次の市議会には、予算措置も含め、具体的な提案をお諮りしたいと考えているところでございます。

続きまして、全国市長会会長への就任について御報告申し上げます。

私は、全国市長会におきまして、昨年9月7日から会長代理の職を務めてまいりましたが、このたび6月7日に開催された第87回全国市長会議において会長に選任されました。

今、その責任の重さを痛感いたしておるところでございしますが、防府市長としての職責を全うしつつ、全国814市区長の代表者として、基礎自治体の声が国政に反映されるよう覚悟を新たに尽力してまいる所存でございしますので、引き続きお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの行政報告に対する質疑については、一般質問に含めてお願いしたいと思います。

したがいまして、この質問の要旨は、本日の午後5時までに御提出いただきますようお願い申し上げます。

総合交通体系調査特別委員会の中間報告

○議長（松村 学君） この際、総合交通体系調査特別委員会より、審査の過程につい

て中間報告したい旨の申し出がありましたので、これを許します。山田特別委員長。

〔総合交通体系調査特別委員長 山田 耕治君 登壇〕

○11番（山田 耕治君） おはようございます。

去る3月29日に総合交通体系調査特別委員会を開催しましたので、その概要について御報告申し上げます。

今回は生活交通として、「野島航路の現状と取組」、「防府市の公共交通をとりまく現状」、「地域公共交通網形成計画の策定」及び「切畑デマンドタクシー、高齢者等外出支援事業」の4項目にわたり、執行部から説明を受け、質疑等を行いました。

まず、野島航路の現状と取組につきまして、執行部から「野島の人口や、年間の航路利用者数の推移等の現状について、また、定期船を活用したクルーズや、本年2月に「野島～三田尻航路改善協議会」において策定された「野島～三田尻航路改善計画」について、航路持続に向けた取組の方向性、さらに、新たに建造される予備船の仕様や建造スケジュール」等、概要の説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと「離島移動販売運賃助成事業について、毎週木曜日に移動販売を行っているが、海が荒れて野島に渡れない場合、次の週まで販売はしないのか」との質疑に対し、「ことしの2月には、翌日に振り替えて実施されたことがございます。また、移動販売は軽自動車を使用するため、海が荒れると船に搭載できないことがございますので、荒天の場合にはコンテナを使用するなど、別の形で商品を届けることができないか、事業者と協議をしております」との答弁がございました。

また、「新しい予備船の建造費が、現在使用している予備船「のしま」と比較して約3倍になっているが、要因は何か」との質疑に対し、「新たな予備船では、バリアフリー化を行うため船のトン数が増えていることや、省エネ設備など最新機材の導入等が要因として挙げられます」との答弁がございました。

次に、2項目めの「防府市の公共交通をとりまく現状」につきまして、執行部から「市内居住者の運転免許証の保有状況や各種公共交通の利用状況」等の説明がございました。

次に、3項目めの地域公共交通網形成計画の策定につきまして、執行部から「計画の期間を平成30年度から35年度までの6年間とすることや、計画策定までのスケジュール、市街地循環バス実証運行調査の内容」等の説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「この計画は、バス路線網の再編や、デマンドタクシーなど新しい交通サービスの導入といった施策・事業だけでなく、バス停や駅のホームの改修等も考慮するのか」との質疑に対し、「国が作成した「地域公共交通網形成計画に基づく再編イメージ」では、乗り継ぎの利便性向上に資するダイヤの調

整や、乗り換え拠点の設定等も示されております。全てのバス停を改修することは困難と考えますが、公共交通の結節点となる場所には雨、風をしのげる場所が必要と考えておりますし、大道駅のバリアフリー化も必要と考えておりますので、検討してまいります」との答弁がございました。

これに対し、「計画期間が6年間あるので、バス停や駅等の施設の充実についても計画に盛り込んでいただきたい」との要望がございました。

最後に、切畑デマンドタクシー及び高齢者等外出支援事業につきまして、執行部から「切畑デマンドタクシーについては、平成28年4月に行ったダイヤ等の変更後、利用者が大幅に増えていること、また、高齢者等外出支援事業については、平成29年度から開始する新制度に係る助成券の交付申請数が順調に伸びていること」などの説明がございました。

執行部の説明に対する主な質疑等を申し上げますと、「高齢者等外出支援事業について、新制度の助成対象者は、70歳以上の場合は運転免許証を持っていない人だが、65歳から69歳までの場合は運転免許証を全て自主返納したことが条件となっている。しかし、運転免許証の保有状況は、特に女性では65歳から69歳までの年齢から非保有者率が増えているため、自主返納の条件を外し、65歳以上から運転免許証を持っていない場合は助成対象としてはどうか」との質疑に対し、「現在、助成券について、65歳から69歳までの交付申請者数は全体の1%程度でございます。将来的には、運転免許証を持っていない場合の対象年齢引き下げも考慮しなければならないと考えておりますが、今後の検討課題といたします」との答弁がございました。

最後に、特別委員会の今後の方針について、「デマンドタクシーを切畑地区以外へ導入する可能性や幹線道路、生活道路及び都市計画道路の今後の整備計画について執行部に説明を求めること、また、地域公共交通網形成計画の策定についてしっかりと注視していくこと」を確認いたしました。

以上が、3月29日に開催した総合交通体系調査特別委員会の概要でございます。

以上をもちまして、総合交通体系調査特別委員会の中間報告とさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの特別委員会の中間報告に対し、質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、総合交通体系調査特別委員会の中間報告を終わります。

推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（松村 学君） 推薦第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 推薦第2号人権擁護委員候補者の推薦について御説明申し上げます。

本案は、人権擁護委員のうち坪井淑子氏が3月31日をもって辞任されたため、人権擁護委員候補者を推薦するに当たり、人権擁護委員法の規定により議会の御意見をいただくため、提案するものでございます。

坪井委員には、人権擁護委員として、平成25年から本市の人権擁護に御尽力をいただきましたが、一身上の都合により退任されることとなりました。その御労苦に対し、ここに改めて深く感謝の意を表する次第でございます。

この度、新たに委員をお願いいたしております山田さよ氏は、昭和51年4月に豊浦郡豊田町立西市小学校で教鞭をとられたのをはじめに、宇部市立西宇部小学校長、防府市立富海小学校長、防府市立大道小学校長などを歴任され、平成26年3月に退職されました。

人権擁護に対しまして情熱を持っておられ、これまでの豊富な御経験を生かしていただけるものと確信いたしております。

御賛同をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、推薦第2号については、これに同意することに決しました。

選任第2号防府市固定資産評価員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第2号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第2号防府市固定資産評価員の選任について御説明申し上げます。

本市の固定資産評価員は、従来から課税課長に兼務させておりますが、先に行いました人事異動により課税課長の交代がありましたので、本案を提案するものでございます。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、選任第2号については、これに同意することに決しました。

選任第3号防府市農業委員会委員の選任について

○議長（松村 学君） 選任第3号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 選任第3号防府市農業委員会委員の選任について御説明申し上げます。

本案は、防府市農業委員会委員の任期が7月19日をもって満了となりますので、委員の選任についてお願いするものでございます。

委員候補者の選考に当たりましては、農業者等からの推薦を求めるとともに、公募を行い、その後、防府市農業委員会の委員候補者選考委員会による審査を経た上で、決定したものでございます。

いずれの方も農業に対する強い思いと知識や経験を有しておられますことから、農業委員として適任であると考えております。

よろしく御審議の上、御同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） あらかじめ、本件の採決について申し上げます。

委員18名には石田議員及び宇多村議員の2名の市議会議員が含まれます。

したがいまして、まず、市議会議員以外の16名の委員について審議の上、その後、市議会議員については、1人ずつ審議いたします。

それでは、まず、選任第3号中、池田圭介氏、池田静枝氏、石川眞平氏、井元均氏、内田成男氏、鹿角清美氏、木原伸二氏、熊安悦子氏、田村正信氏、中山博祐氏、原田道昭氏、藤井伸昌氏、古谷修造氏、光井憲治氏、三輪栄一氏、吉本典正氏、以上16名に対する質疑を求めます。9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 議事録を見ておりませんので、きょうは直接お尋ねしますが、通常でしたらインターネット等で議事録は見ます。また、情報公開請求して回答を得ることができますが、そんな中で時間の余裕がございませんので、お尋ねしたいと思います。

まずこの会議で、会議を行った状態が公開であったか非公開であったか、こういうことをお尋ねしたいと思います。その内容的に知りたいことは、選考委員会の会長がどなたであったかということが1つと、会議の中で他市の選考委員会の条例とか規則を見ますと、委員は自己または直接利害関係のある者の選考にはかかわらないということが規定されておるんですが、本市にはそういうことが規定されておられません。そんな中で、会議の中でこのように除斥に該当するようなことが議論されたかどうかということをお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中谷 純一君） お答えいたします。

まず、会議につきましては非公開ということでございます。

それから、選考委員会の会長につきましては農業委員の経験者の中から松永稔さんが会長ということで、互選の上で選任されました。

それと最後の利害関係者につきましては農業委員会候補者の中に選考委員と利害関係がある者が含まれているかどうかにつきまして、選考委員会の冒頭、口頭で確認をいたしましたが、特に申し出はございませんでした。事務局におきまして、それ以上の精査はいたしておりません。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 法改正になって初めてのこういった形の選考になりますので、今ちょっと1つ聞かれましたが、選考というのはどういう形ですか。農業委員について

ては定員が18名のところ、推薦と応募で22人あったということで、4人の方が選考から落ちるという形になっております。その22人という数は、農業委員会のホームページで既に名前も出ておりますのでわかるわけではありますが。そして、そのうち2名の方についてはあわせて、これは議案にはなりません、農地利用最適化推進委員のほうにも応募されておるといふ形で、そちらに応募されてる方は農業委員のほうからの選考には外れて、そちらの最適化推進委員のほうで選考されたという形になっておりますが、この選考というのはどういう形ですか。例えば選挙管理委員の選考、これは議会です、それを市長のほうに報告して任命いただくわけですが、これについては議員の投票という形で行います。この選考委員についてはそういった投票ということが行われたのか、あるいは話し合いという形であるのか。まずこの辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（中谷 純一君） 選考につきましては、投票は行っておりません。委員さんの中での話し合いということで決定いたしました。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） わかりました。この応募されたときにそれぞれ応募の理由であるとか、それから推薦する際には推薦の理由というものがございます。これを見る限りの方も甲乙つけがたいような感じがいたしますし、そういう意味ではこの選考については透明性が図られるように、先ほど公開、非公開ということが言われましたが、今後はぜひ透明な形で、説明ができるような形の選考にしていだきたいということをして1つ要望として申し上げます。

それから2つ目に、今回選考される委員を見ますと地域的な偏りというのか、それはどうもないような感じがいたします。旧農業委員会の選考の場合には、選挙で選ばれる人たちは旧第1選挙区、第2選挙区、第3選挙区という形で5人、6人、9人という形でありました。今回、私が、私なりに今回選ばれる方について見ると、大体それに沿った形の人数になっております。そういうことでいけば、地域的にそれなりにバランスのとれた選考がされておるんだろうと思いますが、1つ気になることは、同時に選考されております利用最適化推進委員、これについてははっきりと担当の地区ということが決められております。18の地域ということで決められております。富海であるとか、西浦、丸山ほかとか、それから江泊と牟礼は分かれております。こういう形で地域がはっきり決められております。その地域と選ばれた農業委員さんの地域が必ずしも一致しないわけですね。

したがって、これ、事前の、議案の、こういうふうを選ぶという説明では農業委員と最適化推進委員が1対1で組んでいろんな活動をするというようなことも説明がありま

した。そうなりますと、自分の出身地域でない地域に最適化推進委員と一緒に回るという
ような形の、今回の農業委員の選考はなるわけですね。自分がいない地域の農地利用の最
適化推進委員になって協力していくということになるわけです。この辺については、非常
にそれをうまく当てはまってる地域はいいんですが、当てはまってない地域が若干ござい
ます、調べたところ。この辺については、大変新しい農業委員さんが苦勞されると思うん
ですが、この辺については、農業委員会の中で今後、課題として取り上げていくことだろ
うと思いますので、その点を指摘しておきたいというふうに思います。

あわせて、こういうふうになっておるのは両方とも18人、18人という形にしてるか
らではないかと、定数をですね。農業委員の定数は事前に聞いた説明では、上限が法的な
縛りとかなんとかで19人であったけれども、最適化推進委員は30人だったと思います。
そうであるとすれば、最適化推進委員のほうは、もう少し幅を広げてするほうがこの制度
の運用にいいのではないかと、こういうことを意見として申し上げておきたいと思いま
す。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会
付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。9番、田
中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 先ほど質問のときに御回答はいただきましたけれど、私としま
してはこの選任第3号防府市農業委員の選任について、16名については同意しがたいと
いうことを表明いたします。

理由を申し上げます。本市の選考委員会条例に私は不備があったと思います。本来は昨
年の7月の条例制定の場合、もっと精査してこれはやっておったらということの反省をし
ております。

まず、第3条の委員定数ですが、6人以内とあり6人が指名されておりますが、そのう
ち、互選により会長が1人選任されますと、あと5人で審査するようになります。そうす
ると5人の採決になりますと、先ほどのお話の中でいろいろ議論されるというふうにお話
はありましたけれども、会長はその採決には加われなかったのではないかなというふう
に思いがしております。そういうことも不透明なところがあるということ。

次に、第8条に、「この条例に定めるもののほか、選考委員会の運営に関し必要な事項
は、会長が選考委員会に諮って定める」というふうにあります。他市においては条例に

において除斥の規定がきちっとしてあります。それによりますと、委員は自己または自己と密接な関係にある者等については、その審議に加わることができないとあります。私の知り得る情報の中では疑わしいことがあったというふうに私は判断しております。今回の選任の中に、選考委員と委員の候補者との事前の接触があったと思われますので、公平性に欠けると判断し、同意することはできません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。選任第3号中、16名については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

選任第3号中、池田圭介氏、池田静枝氏、石川眞平氏、井元均氏、内田成男氏、鹿角清美氏、木原伸二氏、熊安悦子氏、田村正信氏、中山博祐氏、原田道昭氏、藤井伸昌氏、古谷修造氏、光井憲治氏、三輪栄一氏、吉本典正氏の16名について、これに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、選任第3号中、池田圭介氏、池田静枝氏、石川眞平氏、井元均氏、内田成男氏、鹿角清美氏、木原伸二氏、熊安悦子氏、田村正信氏、中山博祐氏、原田道昭氏、藤井伸昌氏、古谷修造氏、光井憲治氏、三輪栄一氏、吉本典正氏の16名については、これに同意することに決しました。

次に、選任第3号中、石田卓成氏については、議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、石田議員の退席を求めます。

〔石田 卓成君 退席〕

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 先ほど16名の議員につきまして、反対討論をさせていただきましたが、同一の選考委員会で選考されておりますので、同様の理由で同意できません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。選任第3号中、石田卓成氏については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

選任第3号中、石田卓成氏についてこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、選任第3号中、石田卓成氏については、これに同意することに決しました。

次に、選任第3号中、宇多村史朗氏につきましては、議員の一身上に関する事件と認められますので、地方自治法第117条の規定により、宇多村議員の退席を求めます。

〔宇多村史朗君 退席〕

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。9番、田中敏靖議員。

○9番（田中 敏靖君） 先ほど16名の議員さんの反対討論で申し上げたとおり、同一の選考委員会で選考されておりますので、議員といえどもあわせて反対をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。選任第3号中、宇多村史朗氏については、反対の意見もありますので、起立による採決といたします。

選任第3号中、宇多村史朗氏についてこれに同意することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者 起立〕

○議長（松村 学君） 起立多数でございます。よって、選任第3号中、宇多村史朗氏については、これに同意することに決しました。

承認第1号専決処分の承認を求めることについて

○議長（松村 学君） 承認第1号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 承認第1号専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

本案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が3月31日に公布されたことに伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例もこれに準じて改正する必要が生じましたが、市議会にお諮りする時間的余裕がございませんでしたので、専決により措置したものを、このたび御承認いただくものでございます。

改正の内容につきましては、軽自動車税の賦課徴収の特例を創設するもの、固定資産税等の課税標準の特例を定めるもののほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御検討お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結して、お諮りいたします。本件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、承認第1号については、これを承認することに決しました。

報告第 7号防府市土地開発公社の経営状況報告について

報告第 9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告について

報告第10号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告について

報告第11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第7号及び報告第9号から報告第11号までの4議案を一

括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第7号及び報告第9号から報告第11号までの4法人の経営状況報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第7号防府市土地開発公社の経営状況報告についてでございますが、平成28年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、収支決算書、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業概要について御説明申し上げますと、公有用地につきましては、一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る償還事務を実施しました。

次に、平成29年度の事業計画でございますが、引き続き一般国道2号改築工事の用地先行取得に係る償還事務を実施します。

また、市から先行取得の要請がありましたら、随時対応する予定でございます。

続きまして、報告第9号公益財団法人防府市文化振興財団の経営状況報告についてでございますが、平成28年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、指定管理者として指定を受けた防府市公会堂、防府市地域交流センター、防府市青少年科学館、防府市視聴覚ライブラリー及び防府市立防府図書館の5施設について、それぞれの機能に応じた管理運営業務を適正に実施するとともに、設立の趣旨に沿った芸術文化事業、科学事業及び教育事業を企画、実施いたしました。

平成29年度事業計画につきましては、先の5施設に、新たに山頭火ふるさと館を加えました6施設について、指定管理者として、施設の安全管理の徹底と経費節減、サービスの向上に努め、利用の促進を図るとともに、自主事業を充実させ、施設の機能に応じた事業を展開いたします。

事業内容といたしましては、防府市公会堂及び防府市地域交流センターにおきましては、鑑賞事業、育成事業、普及事業及び発表・支援事業に取り組み、山頭火ふるさと館におきましては、運営事業及び研究・普及事業の推進を図り、防府市青少年科学館におきましては、科学事業、視聴覚ライブラリー事業の推進を図り、防府市立防府図書館におきましては、図書館資料・情報サービス事業及び集会・文化活動推進事業の充実を図ることにより、市民1人ひとりが、文化の心を育み、文化を創造し、文化を享受することができる環境づくりに努めてまいります。

続きまして、報告第10号公益社団法人防府市農業公社の経営状況報告についてござい

いますが、平成28年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業内容につきましては、農地の保全を図るため、未耕作農地の保全管理、ミニ農園の保全管理、農作業の受託及び無人ヘリコプターによる防除作業等を実施いたしました。

平成29年度事業計画でございますが、本市の農業の発展と環境の保全による市民生活の向上に資するため、引き続き農地の保全を図ることを目的とした公益目的事業と管理受託の収益事業を行ってまいります。

続きまして、報告第11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてでございますが、平成28年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、当センターにおいて、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、山口・防府地域の中小企業における新商品開発支援、地場産品の販路開拓、各種展示会等への出店支援等を実施いたしました。

平成29年度の事業計画でございますが、引き続き、山口・防府地域の産業の振興支援機関として、地元商工団体・企業・組合等と連携して、地域中小企業の活動を継続的に支援するための各事業に取り組んでまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第7号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第7号を終わります。

次に、報告第9号に対する質疑を求めます。10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 文化振興財団でございますね。文化振興財団の経営状況報告の中で、図書館でございますけれども、平成28年度から指定管理者ということで初めての報告でございますので、若干質問をさせていただきます。

図書館が指定管理者制度を導入したその理由は経費の節減といわゆるコスト削減、それから図書館の専門性、継続性、及び蓄積性を保持するための人材育成体制を確保すると。それからもう1つはサービスのさらなる向上を図る。こういう形でたしか指定管理者の導入がされたというふうに認識をいたしております。

そこで質問でございますけれども、3—(10) ページなんですけど、この利用状況ですけれども、(3) の館外貸出登録者数、これは確かに増えておりますが、(4) 以下、貸

出者数、それから貸出冊数、それから入館者数、それから閉架資料館内利用者数、インターネットサービス、これ軒並み減少している状況でございます。この点でどのように検証をされているのか、まずその点をお尋ねしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） ただいまの質問でございますが、図書館の利用状況につきましては、スマートフォンやタブレットの普及によりまして、手軽に情報を得ることが容易になってきております。図書館の利用につきましては、全国的に減少傾向にございます。防府図書館につきましても、利用は同様の理由によってやや減少しているものと認識いたしております。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 全国的にも減少傾向だという御答弁でございましたけれども、この防府市図書館サービス振興基本計画の中では、図書館の利用者増への取り組みというのは喫緊の課題であると。さまざまなシステムを活用してさらに利用者を増やしていくこと。これは図書館にとっても大きな課題であると思いますので、ぜひ今後とも利用していただきたいというふうに思っております。

次に、職員体制でございますけれども、指定管理業務基準書を以前見させていただきました。つまり、館長1人のほかに正規の一般職4人以上確保、そしてこのうち司書有資格者3人以上、また契約職員そのほか、これは常勤特別職員とかパート職員等含むですけれども、これについては契約職員の基本の勤務時間数に換算して17人以上確保すると。これが最低基準でございますが、このうち司書有資格者を半数以上にするという事も触れられております。

確認でございますけれども、この職員体制、これをきちんと満たしているのかどうか。これを御答弁お願いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） ただいまの質問の前に、ちょっと先ほどの図書館の利用の現状についてでございますけれども、減少傾向にはありますが、今後さらなる利用増を目指しまして、28年度からはビブリオバトルだとか、それから図書館マラソンだとか、いろいろと取り組みのほうは、読書手帳なども作成いたしまして利用の増を図ってまいりたいというふうに努めておりますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

それからただいまの質問でございますけれども、こちらの職員体制につきましては、業務基準書のほうには正規の職員が4名以上、それから契約職員等につきましては17名以

上ということでございます。現状につきましては、正規の職員は4名、それから契約職員につきましては11名、そしてパートの職員が5名ということで、基準書のほうは合計で21名のところ、実際には24名の体制で現在取り組んでおります。図書館の司書につきましても、現在24名のうち13名が司書の資格を持っておりますので、半数以上満たしているという現状でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） 基準書は満たしていると。今後とも職員体制っていうのは大変重要なことでございますので、年齢構成等のバランス等も十分考慮しながら、サービスの質の維持向上が図れる人員体制、つくっていただきたいというふうに要望しておきます。

最後にもう1点でございますけれども、資料費のことでございます。先ほど触れました図書館サービス振興基本計画を見ますと、このように触れられております。平成21年に図書館資料整備計画が立てられまして、図書購入費は2,740万円、新聞雑誌等は414万8,000円と。平成27年度に目標達成したかったけれどもできなかったと。今後この目標額を達成したいということがこの計画には触れられております。それで、平成28年度どうだったのかということが、聞きたいんですが、この経営状況報告の中では3-（15）に値するのではないかと思ってるんですが、金額等わかりましたら教えてくださいと思います。

○議長（松村 学君） 教育部長。

○教育部長（原田みゆき君） 図書購入費につきましては、本そのものにつきましては2,548万1,980円。それと、AV資料等、CD等ですね、それらが46万4,755円、あわせてこちらの3-（15）にお示ししておりますとおり、2,594万6,735円、こちらが実績でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 10番、山本議員。

○10番（山本 久江君） もう質問3回ということで質問はやめますが、本当に目標額からいっても少ないという状況でございますし、1人当たりの資料費を見ましても県内13市の中でも低いほうですね。ぜひ今後、基本計画に沿った増額、あるいは資料提供サービスの工夫をお願いをしたいというふうに思いますし、図書館の運営については図書館協議会も設置をされましたので、ぜひ十分な御議論を期待をいたしております。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 3—（27）ページで、29年度の事業計画というところで（6）で山頭火ふるさと館運営事業ということが述べられております。10月から指定管理業務を受け入れるという形で、一部の職員を7月から採用というふうに書いてありますが、先ほど図書館については職員の体制について質疑がされましたが、この山頭火ふるさと館の職員体制、正規職員それから契約職員それからパート、こういった形で今この予算ではどういった職員体制を想定されておるのか御答弁願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今年度オープンする山頭火ふるさと館の職員の体制ということでございますが、今7名体制で考えております。2名は一般の正職員、契約職員が2名、それとパート等3名で今のところは考えて、7名体制を考えております。それで、7月からの準備におきましては、今募集をかけておるんですが、その募集が整って正職員等雇用できましたら、7月からその方も合わせて一緒に手伝って、準備してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 先ほど図書館のほうでは資格の形で司書資格という言葉がありましたが、山頭火ふるさと館でいけばこれはいわゆる学芸員ということになると思います。この7名のうち学芸員の資格を持つ者は何名ということになるんでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 今2名を考えております、学芸員の資格をお持ちの方はですね。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） もうちょっと丁寧にお答えいただければと思ったんですが、その2名は正規、契約、パートのどういう形になるわけでしょうか。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 正規職員に1名。それと契約職員に1名の合わせて2名の学芸員の資格を持った方を雇用する考えでおります。

○議長（松村 学君） ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第9号を終わります。

次に、報告第10号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第10号を終わります。

次に、報告第11号に対する質疑を求めます。24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 報告第11号公益財団法人山口・防府地域工芸・地場産業振興センターの経営状況報告についてお尋ねをいたします。

通常、経営状況を見る場合には一般正味財産の増減額、これが重要なポイントと言われております。これは企業会計における当期純利益に相当するものと、こういうふうに理解をしております。しかし、公益財団法人におきましては利益を上げることが目的とする法人ではありませんので、あまりこの部分を重視しても意味がないように思われます。したがって、当センターの運営上の問題点、また今後の課題等について数点お尋ねをしたいと思います。

まず1点ですが、当センターの組織改革による事業費の削減は可能かということについてお尋ねします。私のこれまでの一般質問に対する回答におきまして、市は今後当センターの組織改革を図り、事業成果を上げたいとしております。組織改革におきましては、事業費の削減も当然含まれると思うわけですが、果たして事業費の削減は可能か、このことについてまずお尋ねをしたいと思います。

当センターは事業を3つの会計に区分し、それぞれ事業を行っているわけですが、まず1つは公益目的事業。これは地場産業の発展のための支援事業です。2つ目が収益事業。この収益事業の中には、施設の貸与事業と特産品の即売事業が含まれております。それから3つ目が建物の維持管理事業であります。事業の遂行に当たり、市から約5,500万円の補助金を得ておるわけですが、それぞれの事業を検証すると事業費のコスト削減はほとんどできないのではないかと感じております。

この公益目的事業は地場産業の発展のための支援ということで3名の指導員が、山口・防府地域の、美祢も含めてですね、この広大な地域において企業訪問をして、指導、助言、相談を行っているという事業であります。3名でやっております、今でもギリギリで、非常に人員としても少ないわけですが、これの事業成果を上げようと思えば、さらに削減どころか、事業費が増えてくると、こういう状況ではないかと思っておりますので、この辺の削減は私は無理だろうと思っております。

それから、建物の維持管理事業ですが、これも維持管理における最低の固定的なコストでありますから、これの削減を図るということも非常に難しいのではなかろうかというふうに思います。

それから、2点目のこの収益事業ですが、施設の貸与事業と特産品の即売事業、これも

貸館事業を増やしていくといっても恐らく知れておるでしょうし、特産品の即売によって利益を上げるということも非常にもう限られているのではないかなというふうに感じております。したがって、事業費の削減、コスト削減はほとんどできないのではないかと感じておりますが、どのように考えておられるのかお尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） まずは貴重な御提言、ありがとうございました。そして、深く経営状況について精査されておりますので、私のほうで今、正味財産600万円程度減ってるよという形で、この内訳が実は1階のアンテナショップ、これにかかる経費及び費用、この差が結構大きいんですよ。それともう1つ、経営状況でいきますと、ちょうど施設の貸与、それからアンテナショップのところですから、ページ数でいくと5—（7）のところを見ていただければわかりやすいと思いますが、これが設立当初よりも、まずはアンテナショップの売り上げが10年前に比べて20%以上減額しております。これに対する人件費というのはほぼ横ばい、もしくは上昇傾向にあります。

ですので、まず経費節減においてはこのアンテナショップをいかに効率的に運営していくか、それから貸館においてもこれはもうキャパは決まっておりますが、なるべく当初の目的である公益法人なので、公益目的の貸館を増やしていきたいと、このように考えております。

それから、重要な御指摘をいただいた、やはりこちらのデザインプラザについては、防府、山口、美祢地域の中小企業の支援、これを主に考えておりますので、先ほど議員から言われましたが、1名がプロパー、2名が嘱託になっております。我々としてはここをさらに重点的に特化していきたいと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） コスト削減はなかなか難しいと、こういう回答だったと思います。

次に、公益目的事業に係る企業支援体制は、現状で果たして十分かということについて、お尋ねをいたします。

現在、3名の指導員が個別に、山口・防府地域のそれぞれの地域を担当して、訪問し、助言、指導をしておりますが、この3名の指導員を統括する責任者がまず不在です。専務理事はこの組織のトップですが、先ほど申し上げました3事業を統括し、この支援事業には直接かかわっておりません。3名の指導員はそれぞれバラバラで活動しており、支援組織体制が整備されているとは言えない、確立されていない、このようにまず思います。

それから、防府、山口、美祿の広大な地域を対象にしているにもかかわらず、指導員がわずか3名ということで十分な成果を上げることは非常に困難だと思います。しかも訪問形式ということで、非常に時間的ロスも多く、非効率であると。現状の支援体制の中で、十分な成果を上げることは到底難しいのではないかと思いますがいかがでしょう。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。これについては、経営状況5—（1）、中小企業検討・研究等支援、これに対する議員の御質問だと理解してお答えいたします。

これについて昨年も同様の御質問がありまして、まずお答えしまして、まずこの3名の訪問回数というものを数値化したものにおいては、現在790と。ちょうど企業訪問回数のところを見ていただければわかりやすいんですが790、これ述べ回数でございます。そして、地域別にいきますと、やはり広域ということ、御指摘のとおりだと思いますが、基本的には防府市内が7割、山口市が2割、美祿市が1割、このような割合となっております。

そして御指摘のように、これをコーディネーターする人がいないよという御指摘だったと思うんですが、実は平成2年からプロパーとして今、指導員として1名ほどおりまして、そして2名が嘱託と。本来ならこの1名がキーマンとなって、コーディネーターを調整しなければいけないんですが、御指摘のとおり単独で動いて、これは事実でございます。

そして、我々としては、市としては、今山口市にはございます、ちょうど、山口県よろず支援拠点施設、これにつなぐ機能という形を考えております。この件数が年々増えておりますし、今後もこの数を増やしていきたいと、このように考えています。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今おっしゃいましたように、1名が山口、美祿を担当しておるといふうに聞いております。それから残りの2名が防府担当ということで、ただしその2名のうちの1名は内勤を兼ねておって、常時企業訪問をしているわけではないということですので、実質2名半の人員ということと考えるもいいんじゃないかと思えます。

昨年、訪問回数についてお尋ねしました。昨年は延べで491回ということで、私は逆の意味で驚愕する数字だなと思ったわけです。あまりにも少なすぎるということで。そういうことがあって、昨年はこれが300増えて790になったということですが、しかしこの790という数字もよく考えてみるとそれほど多い回数じゃないわけです。

例えば、3名おられて月の実質勤務日数が20日として、その12カ月ということにな

れば、これ720です。790を720で割ると、1.09ということで、1日1社強、これの実質訪問だということになるわけです。そういうことで、まだまだこの訪問回数も少ないという状況にあるということは指摘をしておきたいと思います。

ちょっと参考までにお尋ねするんですが、この790というよりも、この山口、防府、美祢の3地域の中の対象となる地場産業と言われるものは、それぞれの地域に何社くらいあるのか。これをちょっと教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。3市にあります事業所及び事業所統計の調査が平成26年経済センサス基礎調査集計がまとまっておりますので、その数字を御紹介したいと思います。防府市4,703社ございます。山口市9,312社、美祢市1,377社ございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） この数字は確認の意味でお尋ねしますが、これはいわゆる地場産業といわれるものの数ですね。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

先ほど言いましたように経済センサス基礎調査の数字でございますので、地場産業も含めた中小企業及び小規模事業者の数でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） それでは3点目として補助金についてお尋ねをいたします。昨年度当センターに防府市から5,500万円の補助金が出されております。公益事業に3,600万円、収益事業に660万円、維持管理に1,200万円の補助金がそれぞれ割り振られております。平成2年に地場産センターが設立されておりますけれども、設立時からおそらくこの補助金は拠出され続けてきたのだらうと思うわけですが、昨年までの累計の金額、これがわかれば教えていただきたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 市からの補助金についてお答えいたします。

ただ、補助金については管理運営する補助金と当初建設補助金、これ高度化資金を借りておりますので、この償還、この部分も合算した形でのお答えになるかと思いますが、その辺は御容赦ください。

平成2年から28年まで……、16億円になります。そのうち建設の中小企業の高度化資金、この償還額が4億6,000万円ございます。

以上です。失礼しました。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今お聞きしますと、これまでの累計の補助金が約12億円拠出されておるわけですね。恐らくこの地場産センターが存続する限り、この補助金は今後も毎年5,000万円強の補助金が拠出されるだろうということで、これは大変な問題だろうと私は思います。金額に見合う成果があればそれはそれでいいんですが、成果が乏しければ何とか早く対応を講じなければならないと思います。この多額の補助金の費用対効果について、どのように評価をされておるか率直にお答えをいただけたらと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 先ほどからお答えしておりますように、公益財団法人の主たる目的は、防府市、山口市、美祢市の中小企業への支援だと我々は理解しております。こちらの機能を強化するために、先ほどプロパー1名、嘱託2名という形ですが、この機能を強化しつつ、そしてもう一つは上へのつなぎ機能だと思っています。山口市にあります県のよろず支援センター、それから中小企業団体連合会等々のつなぎ施設というふうに考えて、それらの施設と連携しながらその3地域の中小企業の皆様の支援をしたいとこのように考えております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） ただいま、これは公益目的事業であるから費用対効果と、そういった観点からあまり考えるべきではないんじゃないかと、このようなことかと思いません。しかし公益をこれから事業続けていくということになれば、先ほど言いましたように今後も5,000万円強の補助金を毎年出していかなければならないということで、本当に大変な問題だろうというふうに思います。

それから、最後に地場産センターの定款について、そして、及び事業計画書の中の中小企業あるいは中小企業者という表現についてお尋ねをしたいと思います。

地場産センターはその定款において、法人の目的を山口・防府地域における工芸地場産業の振興を図ることとしております。そこで地場産センターというものをどういうふうに捉えているのかについてただしたいと思うわけですが、地場産業とは中小企業の中の1類型で、地域に根差した在来型、つまり古くからある伝統的な産業で、例えば漆器、織物、人形、陶磁器、竹細工、鋳物等の特産品として生産するものと、こういうふうにされてお

ります。したがって、当センターは地場産業以外の中小企業を対象とするものではなく、あくまでも中小企業の中の一部である地場産業の振興を図ることを目的としたものと、こういうふうに私は理解をしております。この理解は間違っているでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

今、議員が御案内のとおり、平成2年の定款におきましては、この3地域の地域に根差した地方独特の文化を反映した産業のための小規模零細、これに対しての支援を目的として設立したセンターでございます。ただ、先ほど言いましたように、平成25年、公益財団法人だったときですね、この定款の中の一部を変えまして、この3地域の、先ほども経済センサスで御紹介したこの事業全てを網羅した形での対象にいたしています。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） 今、平成25年の公益財団法人に移管した際に、定款を変更したと言われておりますが、これは本当にそうなのでしょうか。この文言を見ると、確かに表現は変わっております。しかし、これを中小企業全体を対象にするというふうな定款変更になっておるのでしょうか。とてもそのようには読み取れません。文字を変更しただけで、その意味の定款変更で実質の変更じゃあないはずですが、その辺はどうです。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えいたします。

先ほど設立当初の定款、そして平成25年4月1日、公益社団法人になった際の定款、これについての目的のところをおっしゃったんだろうと思います。このときに地場産という言葉は外れたか外してないか、そして我々の考え方を、先ほど私が言ったように当初はそういう地元に基づいた産業を対象にしておりましたが、今後は3地域の中小企業、特に小規模事業者を対象にした相談施設、そのような形で今機能しております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 24番、今津議員。

○24番（今津 誠一君） その辺に見解の相違があるわけです。で……

○議長（松村 学君） 今津議員。各種内容について3回までの質問回数になってますので、これが最後の質問になりますのでよろしくお願ひします。

○24番（今津 誠一君） 重要な部分だからその辺のところよろしくお願ひします。

○議長（松村 学君） ルールですから、よろしくお願ひします。

○24番（今津 誠一君） いいですか。定款、これ今解釈、見解の相違があるわけです。

けれども、もう一度この新たな定款の内容を検討して、本当に中小企業全体を対象にすることになったのかどうか、これは重要な問題ですのでこれから検討していただきたいと思えます。

ただ、もし、中小企業全体を対象にするということになればこれは大変なことですよ。山口、防府、美祢の全ての中小企業を対象にして、その振興を図るということになれば、今でも、3人体制でも十分なことができないのに、そうすると人員が何十人増えるのか。そうしたら今のような補助金じゃあとてもできない。恐らく1億数千万円の補助金がこれから必要になってきますよ。だから、本当にそんな解釈をしたら大変なことですよ。それで、そういったことでいろいろと要するに地場産業イコール中小企業といったような誤認がされてるともとれるし、また意図的な拡大解釈がされてるといふふうにもとれるわけです。で、こういった誤認、拡大解釈はこのセンターの事業計画に限らず、市の、先ほど答弁があったような関係職員、あるいは市長さんのこれまでの私の一般質問に対する回答中の発言にも散見されます。

そういうことで、今後その部分をよく精査いただきまして、本当にそれでいいのかどうか、しっかり考えていただきたいということを申し上げまして質問を終わります。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第11号を終わります。

報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について

○議長（松村 学君） 報告第8号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第8号一般財団法人防府水道センターの経営状況報告について御説明申し上げます。

平成28年度の決算につきましては、お手元の事業報告書、正味財産増減計算書、貸借対照表及び財産目録にお示ししているとおりでございます。

事業の内容につきましては、給配水管の修理業務をはじめ、水道メーターの取替業務、配水管布設管理業務など水道事業にとって不可欠な業務を遂行し、市民サービスの向上に努めてまいりました。

次に、平成29年度の事業計画につきましては、本年度におきましても、法人の目的であります水道事業の円滑な運営に協力し、市民のライフラインであります給配水管の修理

をはじめとする水道施設の維持管理業務を中心に、市民生活に密着した事業を行ってまいります。

以上、概要を御説明申し上げ、報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第 8 号を終わります。

報告第 1 2 号平成 2 8 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告について

報告第 1 3 号平成 2 8 年度防府市一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告について

○議長（松村 学君） 報告第 1 2 号及び報告第 1 3 号の 2 議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第 1 2 号及び報告第 1 3 号の平成 2 8 年度の継続費繰越計算書及び繰越明許費繰越計算書の報告について一括して御説明申し上げます。

まず、報告第 1 2 号平成 2 8 年度防府市一般会計継続費繰越計算書の報告についてでございますが、平成 2 8 年 3 月の市議会定例会で継続費の設定について、御承認をいただきました都市計画マスタープラン更新業務ほか 2 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

次に、報告第 1 3 号平成 2 8 年度防府市一般会計の繰越明許費繰越計算書の報告についてでございますが、本年 3 月の市議会定例会で予算の繰り越しについて御承認をいただきました防災広報啓発推進事業ほか 3 8 事業につきまして、お手元の繰越計算書でお示ししておりますとおり繰り越したものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第 1 2 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第 1 2 号を終わります。

次に、報告第 1 3 号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第 1 3 号を終わります。

報告第14号平成28年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告について

報告第15号平成28年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について

○議長（松村 学君） 報告第14号及び報告第15号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第14号平成28年度防府市水道事業会計予算繰越計算書の報告及び報告第15号平成28年度防府市公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告について一括して御説明申し上げます。

平成28年度予算に定めた建設改良費のうち、防府市水道事業会計予算では第4期拡張事業及び施設改良事業について、防府市公共下水道事業会計予算では管渠施設整備事業、ポンプ場施設整備事業及び処理場施設整備事業について、お手元の繰越計算書でお示しておりますとおりの繰り越したものでございます。

これをおもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対し、これより質疑に入ります。

まず、報告第14号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第14号を終わります。

次に、報告第15号に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第15号を終わります。

報告第16号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第16号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第16号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、防府市営住宅の家賃等請求に関する和解について、専決処分したものでございます。

専決処分の内容でございますが、本年3月の市議会定例会において御報告いたしました2件の防府市営住宅の家賃等請求に関する訴えのうち報告第1号につきまして、お手元にお示ししておりますとおりの被告と和解したものでございます。

以上、御報告申し上げます。

なお、昨年12月の市議会定例会で御報告いたしました訴えの提起につきましては、本市の勝訴判決となりましたことを御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第16号を終わります。

報告第17号専決処分の報告について

○議長（松村 学君） 報告第17号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第17号専決処分の報告について御説明申し上げます。

本案は、議会の委任による専決処分をすることができる事項に基づき、損害賠償の額を決定したものでございます。

事故の概要でございますが、平成29年1月20日午後3時頃、三田尻塩田記念産業公園駐車場において、設置されていた観光案内看板が外れ、駐車していた相手方の車両に接触し、相手方の車両を損傷させたものでございます。

このたび、車両の修理も完了し、示談が成立いたしましたので、これを専決処分したものでございます。

事故の原因となった箇所につきましては、直ちに再発防止のための点検を実施したところでございます。

今後も、施設の安全管理を一層徹底し、再発防止に努めてまいりたいと存じます。

以上、御報告申し上げます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） 先ほど言われましたが、この観光案内看板が外れというふうには事故の概要に書いてありますけれど、この外れた原因っていうのを教えていただければと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 外れた原因についてお答えいたします。

2点ほど要因がございます。まず、自然の災害の強風、そして看板の劣化。この2点でございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） 今回は駐車していた相手方の車両に接触というふうに書いておりますが、もしこれが車両でなく観光に訪れた方が近くにいたらどうだったかというふうに想像いたしました。看板の劣化が原因というふうにおっしゃっていましたが、先ほど言われましたように再発防止に気をつけていただきたいと思います。

以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） 内容は清水議員の趣旨に重なる部分があるわけですが、もちろん人への被害ということもありますし、言ってみれば看板の点検がきちっとされておればここで27万円というような多額の賠償の経費も必要がないわけですよ。そういった意味で、市内観光の看板、随分たくさんありますが、これについては文字が読めないようなものもひっくるめてかなりございます。そういう意味の劣化しているもの、観光の看板だけではありませんが、そういったものについてはやはりこういうことを契機に改めて点検をし直すということが大事ではないかと思しますので、その点について意見を申し上げておきます。

もし御答弁がありましたらお答え願っても構いません。

○議長（松村 学君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第17号を終わります。

報告第18号契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第18号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第18号契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条第1項の規定により、防府市公会堂改修設計業務委託契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、企画競争である公募型プロポーザル方式の手続きにより参加のありました事業者について審査を行いました結果、委託候補者として特定いたしました相手方とさらに協議を行い、契約を締結したものでございます。

これを持ちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） この設計の業務委託の内容についてでございますけれども、この防府市公会堂は、前に私一般質問にしたこともありますけれども、市内に残っておる著名な建築家の建築物でありまして、その関連の事務所が今回、業務委託契約を受けてるわけですが、その佐藤氏のさまざまな著作物によると、佐藤氏は市長や副市長と同じ早稲田大学の出身で、東大以外の、初めて私立大学で日本建築学会のたしか会長になられた方だっただと思っておりますが、その佐藤氏のさまざまな著作物の中で塔というものです、それが一つの私の建築のシンボルであるということをおっしゃっております。それで、今時計の塔があるわけですが、これは耐震補強をしないと難しい、あるいは現状ではだめだということになっておりますが、この塔の扱いについてはこの設計の中ではどのような扱いになっておるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（熊野 博之君） 御質問にお答えいたします。

時計台の扱いにつきましては、今設計の中で今後方針を決めていく予定にしております。現時点は今検討しておりますので、はっきりした方向性は今まだ出ておりません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） わかりました。多少余分にお金がかかる話になると思っておりますけれども、この塔というのが佐藤氏の建築物の一つのシンボルという形で言われておりますので、ぜひその辺は何らかの形で残せるようなことを期待していると、要望するということを申し上げておきたいと思っております。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第18号を終わります。

報告第19号変更契約の報告について

○議長（松村 学君） 報告第19号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 報告第19号変更契約の報告について御説明申し上げます。

本案は、議決事件に該当しない契約及び財産の処分についての報告に関する条例第3条

第1項の規定により、本年3月の市議会定例会において御報告いたしました勝間小学校仮設校舎賃貸借契約ほか3契約に係る変更契約につきまして御報告申し上げるものでございます。

報告いたします契約は、お手元にお示しいたしておりますとおり、平成29年1月20日に大和リース株式会社山口営業所と締結いたしました勝間小学校仮設校舎賃貸借契約及び大道小学校仮設校舎賃貸借契約、平成27年2月16日に日東工営株式会社九州支店と締結いたしました桑山中学校仮設教室賃貸借契約並びに平成27年3月27日に社会福祉法人博愛会と締結いたしました地域包括支援センター業務委託契約について、それぞれ契約金額等の変更をしたものでございます。

これをもちまして報告にかえさせていただきます。

○議長（松村 学君） 本件に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 以上で、報告第19号を終わります。

議案第56号市道路線の認定、変更及び廃止について

○議長（松村 学君） 議案第56号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第56号市道路線の認定、変更及び廃止について御説明申し上げます。

本案は、片山1号線ほか13路線の認定、問屋口2号線の変更及び柳川1号線ほか3路線の廃止をお願いするものでございます。

内容といたしましては、開発道路等に関する12路線の認定及び1路線の廃止、経過地の編入による1路線の変更並びに主要地方道防府環状線の整備に伴う2路線の認定及び3路線の廃止でございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 上程されております議案第56号市道路線の認定、変更及び廃止についてですが、うち市道認定について決して反対するものではありませんが、市道認定のあり方、また周辺地域の状況も含めてちょっと確認しておきたいことがあります。議長、よろしいでしょうか。

○議長（松村 学君） はい、どうぞ。

○6番（和田 敏明君） わかりやすいように例として議案書の116ページの上段に示されております05—117、上地六号線から西側の自衛隊北基地の間のほとんどが開発がされ、住宅が建ち並んでいます、この中の道路も今、市道認定がされているのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えします。

今の御指摘の西側の団地の市道認定はどうかということでございましたが、市道認定の基準がございます。その開発道路で5件以上の住宅が建つ場合、それからそのうち半数以上が開発地に家が建ったという状況が確認された、その場合に市道認定をいたしております。したがって、それに満たない場合の開発というのも当然この団地の中にはあるかと思っておりますので、満たしておるものについては市道認定されておりますし、そうでないものはできていないというところもあろうかと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） ここはたしか今、市道認定されていないと思うんですが、ただ開発中の道路については市のほうが帰属を受けてると思うんですが、この辺の地域に関しては今本当に住宅が多く建ち並んでおりまして、まだ現在もどんどんどん家が建つような状況でして、市道路線の編入基準に関する規定の条例第2条の要件、また第3条の基準には適合していると思っておりますが、どうしてもというのであれば第4条の特例の第2項に適合していると思っておりますが、今後、市道認定されるような方向では進んでいくのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

開発道路で、開発の許可の受ける場合に、ほとんど防府市に、土地については帰属という格好で、まず防府市の土地になるわけです。その後、先ほど申しましたように、基準にのっとって順次市道認定という手続きになろうと思っております。

ただ、今おっしゃられた中で、この地図で言う横、東西の道路とかについてはもともと田んぼであって、農道の位置づけがしてあるものについては、またちょっと規定が変わったりいたしますので、その辺はちょっと今2条、3条、4条というところ、詳しく手持ちに持っておりませんが、ルールにのっとって市道認定の手続きは進めていくということでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 今の農道のところについてはまた別に要件がということだと思うんですが、多分考えられるのは積載荷重といったところが考えられてくるんじゃないかと思うんですが、今現在のさまざまな道路がありますが、積載荷重になる以前に市道認定された市道については現在の基準に適合してるのかどうか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

開発で新たにつくられたものというのは基準にのっとってつくられておりますが、古い市道とかについては議員御指摘のとおり、基準を満たしていないという道路も現実にはございます。

以上です。

○6番（和田 敏明君） ちょっとここで確認、1つ、議長に確認しておきたいことがあるんですが、先ほど今津議員の御質問の際に、質問は3回までというふうにおっしゃられておりましたが、1つに対しては3回程度とされておると思うんですが、その3回程度というのは3回までという認識でよろしいのでしょうか。

○議長（松村 学君） 違う質問であれば3回また別にいけるんですが、同じ質問であれば3回までという認識です。だから今基準について質問が3回されたので、一応これで終わっていただきたいなというふうに思っています。

○6番（和田 敏明君） 要望は構いませんか。

○議長（松村 学君） すぐ終わるのであれば許しましょう。すぐやってください。

○6番（和田 敏明君） 基準や規定を順守することはもちろん大切なんですけど、もう少し柔軟に考えていただいて、道路がつくられた時点は市道路線編入基準に関する規定が施行された平成5年3月11日以前であることから、当時の規定をクリアしていれば市道認定する、先ほども部長の答弁にもおっしゃられたように、ぜひとも柔軟に考えていただいて進めていただければというふうにお問い合わせして終わります。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第56号については、原案のとおり可決されました。

議案第57号土地の交換について

議案第58号土地の交換について

○議長（松村 学君） 議案第57号及び議案第58号の2議案を一括議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第57号及び議案第58号の2議案について一括して御説明申し上げます。

本2議案は、いずれも市有地と、当該市有地に隣接する事業用地とを交換することについてお諮りするものでございます。

まず、議案第57号についてでございますが、現在、株式会社石崎本店は、工場を新設しており、それに伴い進入路を増設し、事業用地の有効利用を図るため、隣接する市有地と事業用地とを交換してほしい旨の申し出がございました。

市といたしましては、隣接する土地であり、面積も等しく、交換差金も生じないことから、交換に応じようとするものでございます。

次に、議案第58号についてでございますが、現在、株式会社ワイテックは、工場設備を拡張しておられ、それに伴い事業用地の有効利用を図るため、隣接する市有地と事業用地とを交換してほしい旨の申し出がございました。

市といたしましては、隣接する土地であり、面積も等しく、価値も等価であることから、交換に応じようとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） ただいまの補足説明に対して、一括して質疑を求めます。23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） お尋ね申し上げます。

今回この2件で交換して取得した土地ですけれども、今回、不利益を及ぼさないという

ふうに書いてありますが、防府市としては今回取得した土地をどういうふうに活用していくのか、何かお考えでしょうか。それと今回、交換の申し出があったというふうに書いてありますが、これはもしも相手方に対して売却をしたほうがもっと有効な活用ができるんじゃないかと思うんですが、そのあたりをちょっとお聞かせください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 質問にお答えいたします。

今回の2案件とも、交換して市が取得した土地はどちらも公園といいますか、緑地といいますかに、その隣接地も公園及び緑地になっておりますので、同様な土地利用をすることで公園及び緑地に利用いたします。

以上です。

○議長（松村 学君） 23番、清水力志議員。

○23番（清水 力志君） 議案書の138ページの地図に、交換により取得する土地というところ、今回ですね、534-60でしょうか、これは道路になってるんじゃないかと思うんですけど、これも緑地として利用しようということでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今、地図でそのすぐ左隣り、三角形の土地、534-34、こちらが公園、緑地という格好になっておりますので、今回取得する土地についても隣接する土地と同じように公園にします。

以上です。

○議長（松村 学君） ほかにございませんか。7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） ちょっと細かく現地を確認しておりませんので、この場でちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、議案の131ページで交換により取得する土地というのが23-2（A）、23-2（B）、23-2（C）という形で、道路に沿って、言ってみればこれ歩道部分を広げるような形に見えるわけですが、実態としてはどういう形になるわけですかね。

それで、これは工場の用地であれば基本的にフェンスか何かがあるんじゃないかと思うんですが、工場にはやっぱり第三者が入らないようにという形でフェンスなどがあつたのではないかと思うんですが、そういったフェンスなどは取り除いて市のほうに交換すると、こういうことでしょうか。その辺の確認についてちょっとお答え願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今、取得する土地については歩道がありまして、歩道の民有地側が今緑地がございます。で、取得する幅が約1メートル弱になりますが、こちらを防府市の土地ということになります。フェンスが今の境界から今小1メートル下がったところで、当然今の石崎さんがフェンスを下げてもう一遍つくり直されるという格好になります。以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） そうなりますと、例えば131ページのこの図でいくと、道路の歩道部分は広がらなくて、歩道の横に緑地帯のようなそういった部分があって、その先にフェンスがあると。そしてその新しく緑地の管理は今度は市がするような形になるということになるわけですかね。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

土地の財産は市で、当然市になるわけですが、こちらの新築地の工業団地については、基本的には隣接する土地の企業さんに通常の地目の維持管理をお願いしておるところでございます。以上です。

○議長（松村 学君） 7番、田中健次議員。

○7番（田中 健次君） わかりました。歩道が1メートル、ちゃんと市がアスファルトであるとか、あるいはブロックで舗装するというのであればまたこれ一つの意味があるでしょうし、ただ、これをこれまで工場の緑地であったものを今度市の土地になって、そして市が管理するということになると、これ新たな経費が発生するということになりますので、こういう場合には今後のあり方として売却をします。基本的に今まで緑地として工場のほうで管理をしておると。緑地として管理をしておると。そして今後も緑地として管理するというのであれば、実態は工場の緑地とあまり変わらないわけですから、そうではなくて、むしろこれはこれまでとおり工場の緑地として管理していただいて、十分なこれ歩道が確保されてると思うんですよね、ここの場所は。かつてかなり前に工業団地として整備したわけですから。

したがって、こういう場合にはやはり先方が必要な土地を売却して、市として収入を得るべきではないかと。こういったことについて、今後はぜひそういったことをしっかりと研究していただいて、それで138ページ、これ交換により取得するこの土地をもらって、この土地と、これ周りは企業の土地でしょうから、市がこの土地をもらってどういうメリットがあるのか。まさにこれはやっぱり売らなきゃいけないかというふうにも思います。ちょっとこの辺の判断がもうちょっとよくわからないので、一応それなりに執行部の考えられたことについては尊重しますが、この辺の土地の有効利用ができるのか、交

換してもらった土地のですね。この辺について、もう一度ちょっとだけ御答弁願いたいと思います。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） お答えします。

企業誘致の観点から産業振興部からお答えします。

企業団地を開発する場合は、緑地部分を何%確保しなければいけないと、このようにも決まっております。ですので、131ページを見ていただければ同じ面積を等価交換していると思います。ですので、今まで緑地として市が管理したものを企業としてはそこは緑地としては管理されておりました。ですので、企業からいただいたところは緑地として管理する。そして、市から今緑地で管理したものは今度は企業の、これ進入路になると思いますが。ですから、同じ面積で全団地の10%程度は緑地にしなきゃいけないと、これ法律で決まっておりますので、同じ面積で今等価交換をさせてもらってます。ですので、我々がその土地を売却することはできません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 6番、和田議員。

○6番（和田 敏明君） 先ほどからちょっとやりとりを聞いておりまして、市としての考え方をお伺いしたいんですが、市としてはあくまでも、ここに不利益を及ぼさないだけ書かれておりますが、企業をしっかりとバックアップしていきたいという観点からということでしょうか。

○議長（松村 学君） 産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） そのとおりでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております2議案については、委員会付託を省略したいと思いますと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、一括して討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号及び議案第58号の2議案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第57号及び議案第

58号の2議案については、原案のとおり可決されました。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

午後0時 3分 休憩

午後1時 開議

○議長（松村 学君） それでは休憩を閉じて、会議を再開いたします。

議案第59号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第59号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第59号防府市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、本市が独自に個人番号を利用する事務及び特定個人情報の提供に関し、必要な事項を定めるため、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の主な内容につきましては、法の規定に基づき、申請者の負担の軽減等を図るため、本市で独自に個人番号を利用する事務を新たに定めるとともに当該事務及び法に規定されている事務を処理するために必要な特定個人情報を市長部局と教育委員会で連携して利用することができるようにするものでございます。

なお、新たに定める本市が独自に個人番号を利用する事務は、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置、社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減、及び就学援助に関するものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第59号については、原案のとおり可決されました。

議案第60号職員の育児休業等に関する条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第60号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第60号職員の育児休業等に関する条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、児童福祉法の改正等に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第60号については、原案のとおり可決されました。

議案第61号防府市職員退職手当支給条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第61号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第61号防府市職員退職手当支給条例中改正について御説

明申し上げます。

本案は、雇用保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、国家公務員に準じて本市職員の退職手当について所要の改正を行おうとするものでございます。

内容につきましては、雇用保険の基本手当の給付拡充に伴い、失業者の退職手当について所要の改正をするもの及び失業者の退職手当のうち移転費に相当する費用の支給対象者に特定地方公共団体等の紹介した職業に就く者を加えるものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第61号については、原案のとおり可決されました。

議案第62号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第62号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第62号防府市税条例及び防府市都市計画税条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、地方税法の改正等に伴い、本市の市税条例及び都市計画税条例について、所要の改正等を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、個人市民税における配偶者控除及び配偶者特別控除の定義の変更に伴い規定を見直すもの、企業主導型保育事業等に係る固定資産税の課税標準の特例について、地域決定型地方税制特例措置、いわゆる「わがまち特例」の導入に伴い、特例割合を定めるもの等のほか、条文整備を行うものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第62号については、原案のとおり可決されました。

議案第63号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第63号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第63号防府市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の改正に伴い、所要の改正を行おうとするものでございます。

改正の内容につきましては、支給認定証の任意交付化に伴い、特定教育・保育施設が特定教育・保育の提供を求められた場合において、支給認定保護者が支給認定証の交付を受けていないときは、支給認定に係る事項を記載した通知書によって、支給認定の有無等を確認することとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第63号については、原案のとおり可決されました。

議案第64号防府市道路標識に関する基準を定める条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第64号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第64号防府市道路標識に関する基準を定める条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令の改正に伴い、本市道路標識に関する基準を定める条例について所要の条文整理を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第64号については、原案のとおり可決されました。

議案第65号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について

○議長（松村 学君） 議案第65号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 議案第65号防府市消防団員等公務災害補償条例中改正について御説明申し上げます。

本案は、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に準じて、本市の消防団員等に対する公務災害時の損害補償に係る補償基礎額のうち、扶養親族がある場合における加算額及び加算の対象区分について所要の改正を行おうとするものでございます。

よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 討論を終結してお諮りいたします。本案については、これを可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第65号については、原案のとおり可決されました。

議案第66号平成29年度防府市一般会計補正予算（第2号）

○議長（松村 学君） 議案第66号を議題といたします。

理事者の補足説明を求めます。副市長。

〔副市長 村田 太君 登壇〕

○副市長（村田 太君） 議案第66号平成29年度防府市一般会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

まず、第1条におきまして、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12億3,577万6,000円を追加し、補正後の予算総額を425億3,018万4,000円といたしております。

次に、第2条の債務負担行為の補正につきましては、4ページの第2表にお示しいたし

ておりますように、県事業であります三田尻中関港港湾整備事業の負担金について、平成58年度までの債務負担行為を設定するものでございます。

次に、第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表にお示しいたしておりますように、市営住宅等建設事業に係る限度額を変更するものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算の内容につきまして、事項別明細書により御説明申し上げます。

まず、歳出につきましてその主なものを御説明申し上げます。10ページをお願いいたします。まず、2款総務費1項総務管理費7目財政調整基金費につきましては、平成28年度の決算見込みに基づく繰越金の2分の1相当額に当たります5億5,000万円を積立金として計上いたしております。

16目地域振興費の中山間地域振興事業につきましては、富海地区における住民主体の地域づくりをさらに促進するため、地域おこし協力隊の2次募集を行う経費を計上するとともに、新たに地域活性化のための事業を行う地域組織として立ち上げる（仮称）一般社団法人富海地域まちづくり協議会の活動を補助する経費を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る国庫補助金等をあわせて計上いたしております。

19目文化施設費の山頭火ふるさと館管理事業につきましては、愛媛県松山市在住の方から御寄附をいただきました山頭火ふるさと館の展示物充実のための指定寄附を活用いたしました備品購入費を計上いたしております。

次に、3款民生費1項社会福祉費1目社会福祉総務費の高齢福祉課管理経費につきましては、市内在住の匿名の方からいただきました寄附金を活用し、高齢者用の健康遊具を設置する経費を計上いたしております。

次に12ページの4目高齢者福祉費の老人福祉施設整備補助事業につきましては、既存介護施設の防火施設整備に係る補助金を計上いたしております。また、歳入におきましては、この経費に係る国庫補助金をあわせて計上いたしております。

次に、2項児童福祉費2目子ども・子育て支援費の社会福祉施設整備費補助事業につきましては、西須賀保育所及び認定こども園であります松崎幼稚園、鞠生幼稚園の保育機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたしております。また、歳入におきましては、この経費に係る国県補助金をあわせて計上いたしております。

次に、4款衛生費1項保健衛生費5目救急医療対策費の1次救急医療対策事業及び7目老人保健対策費の健康増進事業につきましては、市内在住の匿名の方からいただきました寄附金を活用し、住民福祉の向上に資する備品を購入する費用を計上いたしております。

次に、14ページの7款商工費1項商工費3目観光費のうち、観光関連団体等連携・助

成事業につきましては、大型クルーズ船の飛鳥Ⅱが10月6日に三田尻中関港に初めて寄港いたしますことから、防府クルーズ振興協議会が実施する入港及び出港セレモニーの費用に対します負担金を計上いたしております。

次に、8款土木費7項住宅費2目住宅建設費の市有三世代住宅建設事業につきましては市有三世代住宅の整備に係る経費を計上いたしております。また、歳入におきましては、この事業に係る市債の増額をあわせて計上いたしております。

次に16ページの9款消防費1項消防費3目消防施設費の消防車両等整備事業につきましては、総務省消防庁が実施する消防団車両の無償貸付先に華陽分団が決定いたしましたので、貸付を受ける救助資機材搭載型消防ポンプ自動車の配備に係る経費を計上いたしております。

次に、10款教育費1項教育総務費3目教育指導費のうち、認定こども園施設整備補助事業につきましては、先ほど御説明いたしました社会福祉施設整備補助事業と同様、認定こども園であります松崎幼稚園及び鞠生幼稚園の幼稚園機能部分の施設整備に係る補助金を計上いたしております。また、歳入におきましてはこの経費に係る県補助金をあわせて計上いたしております。

小・中学校等における起業体験推進事業につきましては野島小・中学校においてキャリア教育の一環として実施いたします起業体験推進事業に係る経費を計上いたしております。また、歳入におきましては、この経費に係る県委託金をあわせて計上いたしております。

次に、4項社会教育費6目社会教育施設費の小野公民館建替事業につきましては、小野公民館建替予定地であります旧小野小学校跡地の用地測量に係る経費を計上いたしております。

次に、18ページの14款予備費につきましては、今回の補正の収支をいたしまして補正後の予備費を5億5,426万5,000円といたしております。

次に、歳入でございますが、歳出で御説明を申し上げました以外の補正につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

8ページの上から2段目の20款繰越金につきましては、平成28年度の決算見込みに基づき11億円を計上いたしております。

以上、議案第66号につきまして御説明申し上げます。

よろしく御審議のほど、お願いを申し上げます。

○議長（松村 学君） 本案に対する質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 質疑を終結してお諮りいたします。本案については、なお審査

の要があると認めますので、所属常任委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、議案第66号については予算委員会に付託と決しました。

○議長（松村 学君） 以上をもちまして、本日の日程は全て議了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

次の本会議は、6月15日の午前10時から一般質問を行いますので、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

午後1時20分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月12日

防府市議会議長 松 村 学

防府市議会議員 田 中 健 次

防府市議会議員 清 水 浩 司

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年6月12日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員